

機 器 名	購入年月	金 額	摘 要
栄 養 成 分 分 析 装 置	60 3	3,340	テイゲーター ケルテックオート1030
水 銀 濃 度 計	60 7	1,000	日本インスツルメンツ マーキュリーRA-1
原 子 吸 光 光 度 計	60 8	7,980	横河北辰電気 VIDEO-11 (オートサンプラー付き)
高 速 液 体 ク ロ マ ト グ ラ フ	60 8	6,467	日立655-12, ESA5100A, KMT-60A, SIC7000B
超 音 波 洗 浄 装 置	60 10	1,000	神明台工業 UA6060
比色用マイクロプレートリーダー	60 11	1,950	日本インターメッド イムノリーダー-NJ-2000
恒 温 水 槽	60 12	1,194	XY-III DCL
試 験 管 自 動 洗 浄 装 置	61 3	2,760	シャープMU-623A
シンチレーションカウンター	61 8	13,000	LKB-WALLAC ガンママスター1277
低 温 灰 化 装 置	61 9	4,000	ヤナコ プラズマアッシュアーLTA154
ガ ス ク ロ マ ト グ ラ フ	62 1	3,500	島津 GC-15APF (有機塩素系化学物質分析用)
高 速 冷 却 遠 心 機	62 2	1,700	クボタ KR2000T
安 全 キ ャ ビ ネ ッ ト	62 3	2,150	日立 SCW1303EC II
分 光 光 度 計	62 3	2,000	日立 U3200
蛍光マイクロプレートリーダー	62 8	2,520	コロナ電気 MTP-100F
高 速 液 体 ク ロ マ ト グ ラ フ	62 8	2,200	日立 L6200
万 能 顕 微 鏡	62 8	5,639	オリンパス 落射蛍光位相差・ノマルスキー微分干渉
蛍 光 分 光 光 度 計	62 9	5,780	日立 F-4000
高 速 液 体 ク ロ マ ト グ ラ フ	62 11	8,679	日立 L6200, L6000, EICOM ECD-100, TOSO CD-8000
自 記 分 光 光 度 計	63 3	2,500	日立 UV-2100
ヒ 素 分 析 装 置	63 3	1,190	日立 HFS-2
恒 温 恒 湿 器	63 3	1,000	タバイエスペック LHU-112M
実 体 顕 微 鏡	63 3	1,500	オリンパス SZH-131
ド ラ フ ト チ ャ ン バ ー	63 9	10,284	ダルトン DS-8T, DP-8T, DS-8K, RK-8
低 温 槽	63 9	1,536	サンヨーMDF-381
安 全 キ ャ ビ ネ ッ ト	63 9	1,480	日立 SCV-1303EC2B
プ レ ハ プ 低 温 室	63 9	4,140	サンヨーMCU-1000 (3.24, 3.06, 9.0m ²)
低 温 フ リ ー ザ ー	63 9	1,104	サンヨーMDF-440
業 務 用 冷 蔵 庫	63 10	1,369	サンヨーSRR-S1881, 日立 RL-685FR

機 器 名	購入年月	金 額	摘 要
超 純 水 製 造 装 置	63 10	1,550	ミリポア RO8, QSP
耐 火 性 γ 線 用 冷 蔵 貯 蔵 庫	63 10	1,840	千代田保安用品 TH-J1331
高 速 冷 却 遠 心 機	63 10	2,625	日立工機 CR20B2
ハ ン ド フ ッ ト ク ロ ス モ ニ タ ー	63 10	2,000	アロカ MBR-51
ガ ス ク ロ マ ト グ ラ フ	63.11	3,500	日立263-50 ECD 付き
ガ ス ク ロ マ ト グ ラ フ	63.12	4,007	島津 GC-15APE ECD 付き (有機塩素系農薬分析用)
濾 紙 打 ち 抜 き 装 置	元 1	4,060	ファンダメンタルプロダクツ バンチインデクサー モデルVIII M
マ イ ク ロ プ レ ー ト リ ー ダ ー	元 1	3,880	モレキュラーデバイス Vmax
赤 外 分 光 光 度 計	元 2	3,986	島津 IR470
低 温 フ リ ー ザ ー	元 3	1,638	サンヨーMDF-381AT
ア ミ ノ 酸 分 析 計	元 3	5,880	日立 L6200, L6000, F1050, 協和精密 KSP-600
高 速 液 体 ク ロ マ ト グ ラ フ	元 3	3,670	日立 L6200, L4000, AS-2000
フ ォ ト ダ イ オ ー ド ア レ ー	元 3	1,880	島津 SPD-M6A
硫 黄 分 析 計	元 3	3,995	堀場 SLFA-920
高 速 液 体 ク ロ マ ト グ ラ フ	元 5	4,258	日立 L6200, L6000, F-1150 (食品添加物分析用)
ガ ス ク ロ マ ト グ ラ フ	元 7	2,699	日立 G-3000 (FID 付き) SIC7000 (有機酸分析用)
ガ ス ク ロ マ ト グ ラ フ	元 9	3,493	島津 GC-15APE, R-4AD (飲料水中発がん物質分析)
ガ ス ク ロ マ ト グ ラ フ	元 11	2,966	日立263-70 (ECD 付き), R-6A (有機塩素分析用)
高 速 液 体 ク ロ マ ト グ ラ フ 用 検 出 器	元 12	1,978	エイコム ECD-100, 日立 AS-4000 (核酸分析用)
位 相 差 顕 微 鏡	2 2	1,146	オリンパス BHS-PC-A (6穴リボルバー付き)
分 光 マ イ ク ロ プ レ ー ト リ ー ダ ー	2 3	2,740	モレキュラーデバイス Emax, ウルトラウオッシャー
ガ ス ク ロ マ ト グ ラ フ	2 3	2,490	横河電機5890-II (FID/FPD 付き) (有機リン系分析用)
高 速 冷 却 遠 心 機	2 6	2,503	クボタ L7820
純 水 製 造 装 置	2 6	1,494	バーンステッド NANOpure, ULTROpure60
ガ ス ク ロ マ ト グ ラ フ	2 7	4,017	島津 GC-15APE (ECD, FPDT 付き) (残留農薬分析用)
遺 伝 子 診 断 装 置	2 7	11,049	PCR (アステック PC-700X2台), 超遠心機 (日立 CS-100), 分光光度計 (日立 U-3210), 電気永動装置
イ オン ク ロ マ ト グ ラ フ イ	2 7	4,499	ダイオネックス2000i (陰イオン標準カラム付き)
高 速 液 体 ク ロ マ ト グ ラ フ 用 検 出 器	3 2	1,112	エイコム ECD-100 (熱不安定農薬微量分析用)
非 分 散 赤 外 吸 収 分 析 計	3 3	2,860	URA-107

機 器 名	購入年月	金 額	摘 要
オートサンプラー	3 5	1,390	日立 AS-2000
顕 微 鏡	3 7	2,320	オリンパス 透過型ノマルスキー式 (大腸菌群同定用)
高速液体クロマトグラフ	3 7	2,533	島津 LC-10AS (食品残留農薬除去装置)
ガスクロマトグラフ-質量分析計	3 9	18,673	日本電子 JMS-Automass 50, HP-5890-II
超 純 水 製 造 装 置	4 6	1,995	ミリポア R-X12, QSPTOC
顕 微 鏡	4 6	2,965	オリンパスバノックス AHBT3
濃 縮 導 入 装 置	4 9	2,936	Telmar 5010GT
ICP 発 光 分 光 分 析 装 置	4 10	19,848	セイコー電子工業 SPS1500R
衛生研究所情報処理システム	5 1	15,440	オムロン LUNA-88K ² , SD-191CN, SN-505H, SM-501MO, SP-750D, MD-24FB5V
生 化 学 分 析 装 置	5 3	3,400	チバ・コーニング550Express-R
蛍 光 プ レ ー ト リ ー ダ ー	5 6	4,500	ラボシステム フルオロオートスキャンII
高速液体クロマトグラフ用検出器他	5 7	5,600	ESA5200B 2台, 島津 CR-7A 2台
ガスクロマトグラフ-質量分析計	5 8	26,035	横河電機 HP5989A, HP5890-II
ガ ス ク ロ マ ト グ ラ フ	5 8	3,369	横河電機 HP5890-II (食品添加物分析用)
イオンクロマトグラフ	5 8	11,948	ダイオネクス DX-300, DX-AQ
ガ ス ク ロ マ ト グ ラ フ	5 8	3,863	日立263-50, G-3000
自 動 分 注 装 置	5 10	4,940	三光純薬 SGR-400 (PA 検出用)
新生児・妊婦事務処理システム	5.10	14,400	NEC S7100/30, S7100/10 (3台), N1145-01, N1145-02 (2台), CLKDP80C II, LPC8E III (基本ソフトウェア, アプリケーションソフトウェア-開発費を含む)

9. 札幌市衛生研究所条例，同施行規則

札幌市衛生研究所条例

(昭和37年3月31日)
条例第12号

改正 昭和46年12月条例第45号 昭和48年3月条例第10号
昭和63年6月条例第39号
題名 改正(昭和48年3月条例第10月号)

(設置)

第1条 本市は、保健衛生に関する試験、検査、調査及び研究（以下「試験等」という。）を行い、公衆衛生の向上を図るため、衛生研究所（以下「研究所」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 研究所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
札幌市衛生研究所	札幌市白石区菊水9条1丁目

(業 務)

第3条 研究所は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 保健衛生に関する試験及び研究
- (2) 保健衛生に関する試験方法及び検査方法の調査及び研究
- (3) 保健衛生に関する試験検査機関等に対する研修及び指導
- (4) 保健衛生に関する試験及び検査に係る情報の解析及び提供
- (5) その他設置目的達成のために必要な業務

(使用料及び手数料)

第4条 研究所において行う業務又はその設備の使用については、この条例の定めるところにより使用料又は手数料（以下「使用料等」という。）を徴収する。

- 2 前項の使用料及び手数料の額は、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法(昭和33年厚生省告示第177号。以下「算定方法」という。)により算定した額の8割に相当する額の範囲内で市長が定める。ただし、算定方法の定めのないものについては、算定方法に準じて市長が定める。
- 3 使用料等は、市長が特別の事由があると認めるときは、これを減免することができる。

(使用料等の納付時期等)

第5条 使用料等は、設備の使用、試験等の依頼又は証明書の交付の際納めなければならない。ただし、市長が特別の事由があると認めるときは、この限りでない。

- 2 既に納めた使用料等又は試験等のため提出した物件は、これを還付しない。ただし、市長が特別に必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(賠償)

第6条 設備の使用者又は入所者が建物、設備及びその他の物件をきそんし、若しくは滅失したときは、市長の定めるところにより、これを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(委任)

第7条 この条例の施行について必要な事項は、市長が定める。

附 則

- 1 この条例は、昭和37年4月1日から施行する。
- 2 条例第2条の規定にかかわらず、当分の間試験所の位置は、市長が別に定める。

附 則（昭和46年条例第45号）

- 1 この条例は、昭和47年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。（以下ただし書省略）
 - 2 この条例の規定による位置又は区域の町名を改める改正規定にかかわらず、その改正規定中施行日における町名と異なる町名で表示されている、その異なる町名は、施行日から地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定による知事の告示又は土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定による換地処分の公告の日（以下「変更日」という。）までは、変更日前の町名で表示されたものとみなす。
- 3～6 省略

附 則（昭和48年条例第10号）抄

- 1 この条例は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則（昭和63年条例第39号）

この条例の施行期日は、市長が定める。

（昭和63年規則第60号で昭和63年10月11日から施行）

札幌市衛生研究所条例施行規則

(昭和 37 年 3 月 31 日)
規則第 16 号

改正 昭和 46 年 7 月規則第 44 号 昭和 47 年 3 月規則第 17 号 昭和 48 年 3 月規則第 20 号
昭和 50 年 7 月規則第 42 号 昭和 52 年 3 月規則第 21 号 昭和 55 年 3 月規則第 10 号
昭和 55 年 12 月規則第 73 号 昭和 56 年 2 月規則第 3 号 昭和 56 年 9 月規則第 36 号
昭和 58 年 3 月規則第 14 号 昭和 59 年 3 月規則第 16 号 昭和 60 年 3 月規則第 5 号
昭和 61 年 5 月規則第 31 号 昭和 63 年 3 月規則第 17 号 昭和 63 年 6 月規則第 46 号
平成元年 8 月規則第 52 号 平成 4 年 3 月規則第 27 号
題名 改正 (昭和 48 年 3 月規則第 20 号)

(目 的)

第 1 条 この規則は、札幌市衛生研究所条例 (昭和 37 年条例第 12 号。以下「条例」という。) の施行について必要な事項を定めることを目的とする。

(使用及び依頼の手続)

第 2 条 衛生研究所 (以下「研究所」という。) の設備を使用し、又は保健衛生に関する試験、検査、調査若しくは研究 (以下「試験等」という。) を依頼しようとする者は、次の各号に掲げる申込書を市長に提出しなければならない。

- (1) 研究所の設備の使用については、設備使用申込書 (様式 1)
- (2) 試験等の依頼については、試験等申込書 (様式 2)

(使用料及び手数料)

第 3 条 条例第 4 条第 2 項の規定による使用料及び手数料の額は、別表に定めるもののほか、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法 (昭和 33 年厚生省告示第 117 号) 別表第 1 診療報酬点数表 (甲) により算定した額の 8 割相当額とする。

(使用料等の納付時期)

第 4 条 前条の使用料又は手数料 (以下「使用料等」という。) は、次の各号の一に該当するときは、これを事後に納付させることができる。

- (1) 試験等の結果が判明しなければ、料金を算出し難いとき。
- (2) その他市長が特別の事由があると認めたとき。

(減免の手続)

第 5 条 条例第 4 条第 3 項の規定により、使用料等の減免を受けようとする者は、減免申請書 (様式 3) を市長に提出しなければならない。

(成績書等の交付)

第 6 条 衛生研究所長は、試験等の結果が判明したときは成績書、検査書等を交付する。

2 成績書等の様式は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、昭和 37 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 札幌市保健所使用料及び手数料条例施行規則 (昭和 33 年規則第 31 号) の一部改正

〔省 略〕

附 則 (昭和 46 年規則第 44 号) ~ 附則 (平成元年規則第 52 号) 省略

附 則 (平成 4 年規則第 27 号)

- 1 この規則は、平成4年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の札幌市衛生研究所条例施行規則別表の規定は、この規則の施行の以後に申込みを受けた業務に係る使用料及び手数料について適用し、同日前に申込みを受けた業務に係る使用料及び手数料については、なお従前の例による。

別表

		種 別	単 位	料 金	摘 要	
疫 学 試 験 検 査	食 品 細 菌 査	一 般 生 菌 数	1 項 目	3,100 円		
		大 腸 菌 群	1 項 目	3,100 円		
		各 種 細 菌 検 査	1 項 目	4,600 円		
	ウ 検 イ ル ス 査	分 離 培 養 検 査	組 織	1 検 体	15,300 円	
		電 子 顕 微 鏡 に よ る 検 査	直 接 電 顕	1 検 体	11,700 円	
免 疫 電 顕	1 検 体		20,600 円			
	臨 検 床 査	妊 婦 甲 状 腺 機 能 検 査	1 検 体	1,000 円		
理 化 学 試 験 検 査	水	飲 料	化 学 検 査	普 通 法	1 検 体	4,200 円
			精 密 法	1 検 体	69,600 円	
		水	細 菌 検 査	1 検 体	2,100 円	
			プ ー ル 水	化 学 検 査	1 検 体	3,500 円
		細 菌 検 査		1 検 体	1,900 円	
		質	浴 場 水	化 学 検 査	1 検 体	2,100 円
	細 菌 検 査			1 検 体	1,400 円	
	検 査	化 学 検 査	簡 易 物 理 検 査	1 項 目	1,400 円	
			簡 易 な も の	1 項 目	2,100 円	
			やや複雑なもの	1 項 目	4,200 円	
			複雑なもの	1 項 目	7,100 円	
			きわめて複雑なもの	1 項 目	24,200 円	
			特 殊 な も の	1 検 体	38,700 円	3 項目まで。4 項目からは 1 項目増すごとに 7,200 円を加算する。
			低沸点有機ハロゲン化合物	1 検 体	24,000 円	4 項目まで。5 項目からは 1 項目増すごとに 4,800 円を加算する。
	生 物 同 定 検 査	1 検 査	1,400 円			
	家 庭 用 品 検 査	容 器 又 は 被 包	簡 易 物 理 検 査	1 項 目	1,400 円	
			簡 易 な も の	1 項 目	1,800 円	
やや複雑なもの			1 項 目	7,100 円		
複 雑 な も の			1 項 目	11,300 円		

種 別		単 位	料 金	摘 要		
家庭用品検査	きわめて複雑なもの		1項目	32,200円		
	トリクロロエチレン 及びテトラクロロエチレン		1検体	28,300円		
	トリフェニル錫化合物 及びトリブチル錫化合物		1項目	36,200円		
	有機錫化合物確認試験		1項目	19,300円		
理 化 学 試 験 検 査	牛 乳	化学検査	1検体	6,800円	アルコール定性試験を行う場合は1,200円を加算する。	
	乳製品	無脂乳固形分	1項目	6,700円		
		乳脂肪分	1項目	5,900円		
	清涼飲料水	化学検査	1検体	37,800円		
	食 器 具 及 び 容 器 包 装	フェノール		1項目	1,200円	
		缶・ビン圧試験		1検体	1,200円	
		蒸発残留物		1項目	2,400円	
		過マンガン酸カリウム 消費量		1項目	2,400円	
		重金属硫化物試験		1項目	2,400円	
		ジブチル錫化合物		1項目	6,300円	
		ホルムアルデヒド		1項目	7,100円	
		n-ヘキサン抽出物質 定量試験		1項目	7,100円	
		金属定量試験		1項目	9,400円	
		クレゾールリン酸 エステル		1項目	11,800円	
	食 品 添 加 物	モノマー(揮発性物質)		1項目	17,700円	
		フタル酸エステル		1検体	21,200円	
		合成甘味料定量試験		1項目	11,300円	
		合成着色料定性試験		1項目	7,100円	1色につき
		天然着色料定性試験		1項目	9,900円	1色につき
		プロピレングリコール 定量試験		1項目	10,900円	
合成保存料定量試験		1項目	8,500円			
発色剤定量試験		1項目	7,100円			
発酵調整剤定量試験		1項目	9,400円			

種 別		単 位	料 金	摘 要	
理 化 学 試 験 査 査	食 品 添 加 物	漂白剤定量試験	1項目	7,100円	
		臭素酸カリウム定量試験	1項目	9,400円	
		縮合リン酸定量試験	1項目	9,400円	
		酸化防止剤定量試験	1項目	9,400円	
		防カビ剤定量試験	1項目	9,400円	
		ポリソルベート定性試験	1項目	9,900円	
	生あん	シアン定量試験	1項目	8,500円	
	即席めん	酸 価	1項目	5,700円	
		過酸化物価	1項目	5,700円	
	糖試験	全糖簡易定量試験	1項目	1,400円	
		糖類分別定量試験	1項目	11,300円	
	添加物規格試験		1項目	18,200円	金属定量試験のあるものは除く。
	異物試験	浮上法又は沈降法	1項目	9,400円	
		直接検鏡	1項目	2,800円	
	栄 養 分 析	水 分	1項目	2,800円	
		灰 分	1項目	7,100円	
		粗 た ん 白	1項目	7,100円	
		粗 脂 肪	1項目	7,100円	
		粗 繊 維	1項目	7,100円	
		で ん 粉	1項目	7,800円	
ビ タ ミ ン B 1		1項目	11,800円		
ビ タ ミ ン B 2		1項目	11,800円		
ビ タ ミ ン C		1項目	11,800円		
ビ タ ミ ン A		1項目	17,700円		
査 査	ビ タ ミ ン E	1検体	21,200円	2項目まで。3項目からは1項目増すごとに10,600円を加算する。	
	水素イオン濃度測定試験	1検体	1,400円		
	濁 度	1項目	1,400円		

		種 別	単 位	料 金	摘 要	
理 食	品 の 他	蛍光染料簡易 定性試験	1検体	2,800円		
		カルボニール価	1項目	5,700円		
		チオバルビツール 酸 価	項 目	5,700円		
		水分活性試験	1項目	5,900円		
		陰イオン界面活性剤 定量試験	1項目	7,100円		
		揮発性塩基窒素 定量試験	1項目	7,100円		
		K 値	1項目	8,500円		
		アルコール定量試験	1項目	9,400円		
		金属定量試験	1項目	11,300円		
		不揮発性腐敗アミン 定量試験	1項目	14,200円		
		合成抗菌剤定量試験	1項目	21,200円		
		残留塩素定量試験	1項目	21,200円		
		有機水銀定量試験	1項目	21,200円		
	放射能核種検査	1検体	15,000円	ガンマー線核種定量試験に限る。		
査	農 業 検 査	残留農薬 定量試験	多 成 分	1検体	42,500	3項目まで。4項目からは1項目増すごと に8,500円を加算する。
			単 成 分	1項目	21,200円	
		P C B	食 塩	1検体	56,600円	
			包 装 紙	1検体	21,200円	
公 害 試 験 検 査	水 質 汚 濁 検 査	簡易物理検査		1項目	800円	
		一定 般量 化学 試験	簡易なもの	1項目	2,300円	
			やや複雑なもの	1項目	4,300円	
			複雑なもの	1項目	6,400円	
			金属定量試験	1項目	5,900円	
			有機水銀定量試験	1検体	20,300円	
			有機リン定量試験	1検体	20,600円	3項目まで。4項目からは1項目増すごと に4,000円を加算する。
			低沸点有機ハロゲン 化合物定量試験	1検体	24,500円	4項目まで。5項目からは1項目増すごと に4,800円を加算する。
	生物化学的酸素要求量 測定試験	1検体	7,300円			

		種 別	単 位	料 金	摘 要		
公 害 試 験 検 査	水 質 汚 濁 検 査	細菌検査	菌 数	1項目	2,900円		
			最 確 数	1項目	4,700円		
			M F C 法	1項目	3,400円		
		有害化学物質 定量試験	抽出法の やや複雑なもの		1項目	35,900円	
			抽出法の 複雑なもの		1項目	41,300円	
		土壌・底質試験	簡易なもの		1項目	4,000円	
			やや複雑なもの		1項目	7,400円	
			複雑なもの		1項目	8,600円	
			特殊なもの		1項目	18,500円	
			有害化学物質 定量試験		1項目	40,700円	
		公 害 試 験 検 査	大 気 汚 染 検 査	降ばいじん 測定試験	不溶解性成分	1検体	9,700円
溶解性成分	1検体				17,800円		
硫酸化物定量試験				1検体	4,900円		
簡易物理検査				1項目	1,600円		
一般化学 定量試験	簡易なもの			1項目	2,700円		
	複雑なもの			1項目	6,100円		
浮遊粉じん試験	濃測 度定			一般ろ紙法	1項目	3,200円	
				特殊ろ紙法	1項目	8,000円	
	金属定量試験			1項目	9,700円		
	特成 殊分			簡易なもの		1項目	6,800円
複雑なもの				1項目	24,200円		
ガス分 析状	簡易なもの			1項目	6,800円		
	複雑なもの			1項目	16,200円		
重油中硫酸分測定				1検体	5,000円		
悪臭分析試験	アンモニア 定量試験			発生源測定	1項目	16,200円	
				環境測定	1項目	20,300円	

種 別		単 位	料 金	摘 要		
公害試験検査	悪臭分析試験	特定悪臭ガス発生源測定	1検体	26,200円		
		環境測定	1検体	27,000円		
	大気汚染検査	金属定量試験(雨・雪)		1項目	7,300円	
		アスベスト定量試験		1項目	13,000円	
		低沸点有機化合物定量試験	発生源測定	1検体	26,700円	4項目まで。5項目からは1項目増すごとに6,000円を加算する。
			環境測定	1検体	29,000円	4項目まで。5項目からは1項目増すごとに6,000円を加算する。
その他	設備等使用料		1回	実費相当額		
	自動記録計用液調製手数料	吸収液	1ℓ	200円		
		等価液	1標準物質	5,300円		
	証明手数料(再発行)	一般	1件	300円		

備考

1. 保健対策上特に必要があるときは、この表の料金によらないことができる。
2. この表に記載していない使用料等は、他の類似する種目に対応する使用料等に準じて徴収する。

市政等資料番号	01-H07-93-478
関係部局保存期間	1年

年報編集委員

委員長
委員

白石 由美子
依田 豊章
福浦 士勝
大谷 嶋幸雄
倫子

札幌市衛生研究所年報（第20号）

1993

印刷 平成5年12月3日
発行 平成5年12月3日

編集兼 〒003 札幌市白石区菊水9条1丁目
発行 札幌市衛生研究所
電話 (011)841-2341
FAX (011)841-7073

印刷 (株)アイワード
電話 (011)241-9341